

契約条項に関する特記事項

低入札により落札決定し、契約締結した場合の特例

契約書第4条第2項及び第4項

「10分の1」は、「10分の3」に読み替える。

契約書第34条第1項

「10分の4」は、「10分の2」に読み替える。

契約書第34条第5項

「10分の4」とあるのは、「10分の2」に、
「10分の6」とあるのは、「10分の4」にそれぞれ読み替える。

契約書第34条第6項

「10分の5」とあるのは、「10分の3」に、
「10分の6」とあるのは、「10分の4」にそれぞれ読み替える。

契約書第34条第7項

「10分の5」とあるのは、「10分の3」に、
「10分の6」とあるのは、「10分の4」にそれぞれ読み替える。

契約書第46条第2項

「10分の1」とあるのは、「10分の3」に読み替える。

違約金に関する特約条項第1条本文

「10分の1」とあるのは、「10分の3」に読み替える。